

前回述べたとおり、現在、和光の研修所での修習は、導入修習が3週間、実務修習終了後の集合修習が2か月弱と期間が限られている。そのような中で、実務修習の指導の一端を担う弁護士会・会員にお願いしたいのは、研修所での教育ではなかなか伝えることが難しい部分である、実務上の知

識・知恵を修習生に伝えることを特に意識していくことをただきたいということである。かつてのようくは弁護修習に3か月程度の期間が取られていれば、特に意識しなくとも指導担当弁護士や周囲の弁護士から自然とある程度のものが伝わっていたかもしれないが、現在の2か月弱という修習期間では、意識的・効率的に伝えなければ中途半端な状態に

終わってしまうおそれがあるか、修習に食らい、「ある」として、その場合、実務に出てからそういうふた知識・知恵を増やしていく「核」が心もどないということになるのであり、実務上の常識やセンスといったものが十分に育たないことにつながるのではないかと考えている。

研修所教官は日々修習生のために奮闘しており、修習生も（個人差はある）、これまで以上に心を配ることも感じており、後進の育成について、各人がこれまで以上に心を配

教官の任期を終えて半年という時期に本連載の機会を得たことで、自分の記憶が比較的新鮮なうちに現在の修習の内容について一通りまとめることができた。貴重な機会を頂けたことに感謝を申し上げたい。

「主尋問Ⅱ実演」と統続した。「実演」では、受講者がそれぞれ他の受講や講師の前で実際に冒陳述及び主尋問を行い、その様子をスマートフォンで撮影して、その後翌室にて撮影した動画をしながら話し方や立ち方手の動き、目線の置きなどについて個別に講評を受ける「ビデオクリエーク」までがワンセイトであった。講義終了時には、中華街で懇親会を開かれた。

判に必要な法廷技術の「型」を学ぶことの目的とするものであると思われたが、最後にデモを行った高野弁護士の弁論は、その「型」からも自由な、説得力のある素晴らしいものであった。

「型」があるから型破り、型がなければ單なる形なし」とは、十八代目中村勘三郎の金言である。

「型」に嵌まらない、自分らしい法廷活動ができるようになるために、まずは「型」を身に付けることの必要性を感じた研修であった。

刑事弁護修習の
最前線

～20年目の司法修習～

連載を終えるに当たつて（下）

会員 妹尾 孝之

～海を越えたハルモニたち～

アリラン ラプソディ

～海を越えたハルモニたち～

アリラン ラプソディ

金聖雄映画監督とハルモニたち

映画上映会 & トークイベント

「ラブソディ」の上映会とトークイベントが開催された。本編上映後のトークイベントは、金聖雄監督のほか、華やかな色とりどりのチマチョゴリに身を包んだ、映画の主人公でもあるハルモニたちの参加も得て、賑やかに執り行われた。

一世のハルモニたちの姿に、カメラは25年もの歳月寄り添っている。同じ地に事務所を構え、気が

るを得ない。

型
から

自由になるために、

型を学ぶ

講士会）を始め、『弁連から錚々たる刑事弁護のプロフェッショナルが集結したほか、当会刑事弁護センターの委員も講義や講評、ビデオクリティイーク（後述）を担当した。

1日目は、事件記録に基づき、弁護側に「有利な事実」「不利な事実」を受講者全員でランダムで、メモ類を一切見ない「ペーパーレス」で行わなければならぬなど、

「講師弁論デモ」「ラップアップ（総まとめ）」「クロージング（閉会の儀）」と、研修内容は盛り沢山であった。

表半担当者名簿登録のための必須要件であり、裁判員裁判を担当するためには避けて通れない「関所」ともいうべき研修である。

講士会）を始め、〔弁連から錚々たる刑事弁護のプロフェッショナルが集結したほか、当会刑事弁護センターの委員も講義や講評、ビデオクリティック（後述）を担当した。

1日目は、事件記録に基づき、弁護側に「有利な事実」「不利な事実」を受講者全員でランダムに挙げていく「ブレインストーミング」に始まり、「冒頭陳述全体講義」「冒頭陳述実演」「主尋問全

2日間とも、実演は全てメモ類を一切見ない「ペーパーレス」で行わなければならぬなど、まさに「法廷技術ブートキャンプ」とも言へべき研修であった。

この研修は、裁判員裁

実演」「最終弁論Ⅱ実演」「講師弁論デモ」「ラップアップ（総まとめ）」「クロージング（閉会の儀）」と、研修内容は盛り沢山であった。

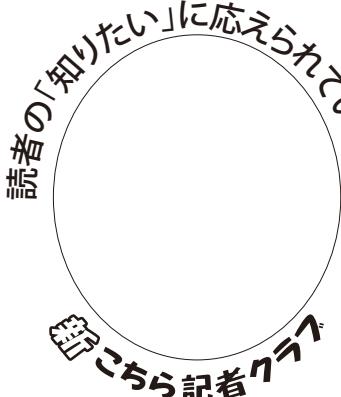
2. 二反対尋問

修てあつた
(会員 須山 園子)

裁判員裁判のための法廷技術ワークシヨツプ

紛争解決センター 開設30周年を迎えて

き、読者の「知りたい」に応えられる記事を発信していく」と。この1年で印象深かつたのは、「老老介護」を背景とする事件が相次いでいることだ。高齢化が進むなかで人もごととは思えなかつた。今年10月、相模原市の自宅で妻を殺害した夫に横浜地裁が執行猶予付き有罪判決を言い渡した。夫は84歳。80歳の妻を介護していた。その約3週間前、川崎市では91歳の夫を殺害した容疑で86歳の妻が逮捕された。7月には横須賀市で介護中の妻（81）を殺害した夫（85）に対する判決があつた。



妻の容体がかえつて悪化して、被告が心中へ追い込まれていったように感じた。

逮捕や裁判のたびに、自分は何度も「夫が逮捕された」「判決が言い渡された」とストレ

(朝日新聞 加藤 美帆)

横浜に赴任し12月で2年が経つ。実は、昨年8月号にも寄稿し、恥ずかしながら自身の目標を宣言した。「傍聴記など事件の背景を掘り下げる記事を書き、読者の『知りたい』に応えられる記事を発信していきたい」と。

夫が妻を殺害したふたつの裁判を傍聴すると、夫人2人がそれぞれ「周りに頼れなかつた」と述べたのが印象的だった。またどちらも一時は公的支援につながりサービスを利用したのに、

講師3名に対する質疑応答の一場面

決ゼンタ一
（以下「当ゼンター」）は、
平成7年3月
に民間ADR（裁判外紛争
解決手続）機関として発足
し、今年開設30周年を迎
え、10月24日にその記念イベ
ントを、当会館にて開催した。
今回の記念イベントでは

「災害ADR」を取り上げ、他会に所属する3名の弁護士を招へいし、災害ADRの果たす役割や実際に災害ADRを運用したときの体験談等についてお話をうかがつた。災害ADRとは、災害を起因とする紛争に関して、一般の和解あつせん手続においてかかる各手数料の減免等を行う制度である。幸いにして、これまで神奈川県では災害にADRを適用する災害が、近い将来この災害ADRを活用する時が来る

トを通じて、その準備としてのマニュアル作りや実際の事案への対応など、大変参考になる話を聞くことができたので、今後、当センター運営委員会としてしっかりと準備しておこうと思う。

また、今回30周年に合わせ「紛争解決事例集・追補版」を発行するに至った。当センターは、これまで数多くの民事紛争の解決に努めてきており、20周年の際に発行した「紛争解決事例集」とともに、是非ご参照いた

P会員専用ページから閲覧可能)。
災害は忘れた頃にやってくる、備えあれば憂い無し。今後も、市民の方々との紛争に対し、簡易迅速に解決できるよう当センターとして尽力していくたいと思う。

最後に、30周年を迎えることができたのは、会員の皆様のご理解とご協力のおかげであり、心から感謝申し上げることと共に、今後とも当センターを活用いただきたい。(紛争解決センター)

「もが協会」さく迷々いつ開

会員 德久 京

度も38人と定員割れである。当会は常議員会における女性会員割合を30%とするのを目撃としているが、立候補が定員に満たない現状をどうしたもののかを探るべく、昨年度常議員経験者アンケートが行われた。アンケートからは、従来「期枠」で選出されてきた常議員だが、60期台になると期ごとの人数も多く、コロナ禍による同期会も減り、期枠に蟠るだけでは常議員を輩出

会シーズンである。是非
同期・委員会・先輩・後
輩で声を掛け合つて次年
度常議員に立候補してい
ただきたい。

アンケートでは常議員
会のあり方についても多
様で熱意ある意見が寄せ
られている。報告書は、
会員HPの当会活動欄に
掲載されているので、是
非ご一読いただきたい
(当会ホームページ会員
専用サイトへお知らせ)
当会活動▽常議員経験者
アンケート集計結果▽常
議員経験者アンケート報

かけで定員に達した年もあつた。昨年は立候補が32人しかなかつたため再選

た。一方、常議員になつたきつかけとして、同期や先輩に「声を掛けられて」というのは意外と多いことも分かつた。

奮闘する理事者たち

理事者室
だより

運營委員會
委員長 廣瀬
和之

常議員会
のいま

「常議員会のあした」

会員 德久 京子 (51期)

飯田信也副議長から12月号の原稿を命じられた趣旨は、常議員会オタク化の私に、常議員立候補を募る原稿を書けというので、今回は「常議員会のあした」について書こうと思う。

会における女性会員割合を30%とすることを目標としているが、立候補が定員に満たない現状をどうしたものかを探るべく、昨年度常議員経験者アンケートが行われた。アンケートからは、從来「期枠」で選出されてきた常議員だが、60期台になると期ごとの人数も多く、コロナ禍による同期会も減り、期枠に蟠るだけでは常議員を輩出することが難しくなっていることがうかがわれる。

度常議員に立候補していただきたい。

アンケートでは常議員会のあり方についても多様で熱意ある意見が寄せられている。報告書は、会員HPの当会活動欄に掲載されているので、是非ご一読いただきたい

(当会ホームページ会員専用サイト)お知らせ

当会活動×常議員経験者アンケート集計結果×常議員経験者アンケート報告書【2025年10月29日掲載】

山梨県弁護士会マスコットキャラクター「こぴっと」と執行部

今期執行部が始まり月。当会が膨大な業務を処理していくことを日々実感し、事務局に感謝する毎日である。

まず畠中隆爾会長。冷静沈着、明晰な頭脳で執行部を引っ張ってくれている(起案能力が異常に高い)。各種懇親会では、渾身の謎かけを披露し、理事者室でもボソッと面白いことを言ってくれる

さて、今回は執行部のメンバーを紹介させていただきたい。

に追われながらも、いざなふ面に執行部の運営に従事する。そこで、ツコミを入れ、おそれとされている（執行部を引き締める能力に定評がある）。激務で栄養が不足しきみという噂がある。

村上慶一郎副会長は、柔らかい雰囲気を武器に、難しい会務もつなくこなす。特に支部との架け

筆者は笑い声の大きさに定評があり、よくうるさいと注意を受ける。執行部は優しい方ばかりで、いつも和やかな雰囲気なので本当にありがたい。

あと4か月、執行部一丸となって全力で走り抜けたい。

かなパブ最前線*

都市型公設

サマーインターンツアー

初開催!

会員 重野 裕子

事態も生じている。しかし、弁護士は、日本全国どこでも必要とされ、また業務が幅広く、それゆえに大変でもあります。

業でのインターンを機に早々に就職先を決める若手が増え、登録先も、地方の公設事務所では赴地の公設事務所では赴任希望者が減り、任期を終えた弁護士が帰れない事態も生じている。

見業務を組織化して取り組んでいるところなど、特殊部門があるところ、後

駆け込み寺的な存在であ

り、扶助事件や困難案件が多い点は共通するが、かなパブのように過疎地派遣を主とするところ、地域連携に注力している

8月から9月にかけ

て、法科大学院などの学

生を対象に、全国の都市

型公設事務所のうち7事

務所合同のサマーインターンツアーを開催した。

なぜ「ツアーカ」とい

うと、1つではなく複数

の事務所を巡るからであ

る。都市型公設といつ

も、それぞれ地域も規模

も特色も異なる。市民の

駆け込み寺的な存在であ

り、扶助事件や困難案件

が多い点は共通するが、

かなパブのように過疎地

派遣を主とするところ、後

駆け込み寺的な存在であ

り、扶助事件や困難案件

おいて、裁判官評価検討・激励・慰労会が行われた。当日は退官・現役非常勤弁護士任官推進委員会主

10月23日、当会会館にて、裁判官評価検討・激励・慰労会が行われた。当日は退官・現役非常勤弁護士任官推進委員会主

非常勤裁判官は素晴らしい!!??

にその風貌とは真逆の

いた坂本会員が印象的で

あつた。

最後に畠裕士委員長か

ら締めの挨拶があり閉会

となつた。我々が直接目

にするこのない非常勤

裁判官の職務内容につい

て、このような場で話を

聞くことができるのは非

常に貴重な機会であった

と共に、職務を全うし、

また奮闘している各非常

勤裁判官に対し、金賞が

畏敬の念を抱いたであろ

う会となつた。

その後の懇親会は、参

加した会員や非常勤裁判

官同士の積極的な情報交

換の場となり、大いに盛

り上がつた。

今年の八月は、参

加した会員や非常勤裁判

官同士の積極的な情報交

換の場となり、大いに盛

り上がつた。

含めて6、7局をこなし、まさに囲碁三昧の一日であります。

大会参加者は囲碁好

きの当会会員8名で、

持ち時間40分、棋力に

応じたハンデ戦（棋力

差を考慮し、下手が最

初に石を多く置いて対

局するもの）で各入計

4局の対局を行つた。

大会は午前11時に開

始し、昼食休憩を挟み

つつ、午後5時過ぎま

で行つた。

想定では1局に1時

間30分程度かかる見込

みであったが、久々の

大会の喜びもあって

か、1時間からずつに

終わる対局も多く、多

い会員ではインストラ

クターによる指導碁も

想